

生活交通改善事業計画に基づく事業評価

平成31年1月29日

協議会名： 埼玉県バス利用促進地域協議会
評価対象事業名： バリアフリー化設備等整備事業

(平成29年度導入事業)

Table with 6 columns: ①補助対象事業者等, ②事業概要 (系統番号, 起点, 経由, 終点), ③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況, ④事業実施の適切性, ⑤目標・効果達成状況, ⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む). Rows include 東武バス, 西武バス, 国際興業, 朝日自動車, 茨城急行自動車, 川越観光自動車, 大和観光自動車.

「事業実施の適切性」や「目標・効果達成状況」において、「B」「C」となった項目を中心に、そのようになった要因を分析し、今後の地域における取組(後続事業又は類似事業)における改善点を記載する。改善策は、事業者の取組だけでなく、地域の取組について、広く検討する。また、「目標・効果達成状況」において評価の対象とならない事項を中心に、事業の実施に関して特記すべき事項がある場合には、その内容を簡潔に記載する。併せて、より適切な目標設定について検討する。

【各評価項目の評価基準】

④事業実施の適切性

- A...事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。
B...事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった。
C...事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった。

⑤目標・効果達成状況

- A...事業が計画に位置づけられた目標を達成した(する見込み)。
B...事業が計画に位置づけられた目標を達成できていない点があった(一部達成できない見込み)。
C...事業が計画に位置づけられた目標を達成できなかった(達成できない見込み)。